

学習フリースペース事業について

【目的・背景】

夏季一斉閉庁期間に合わせて実施した公民館居場所事業の学習フリースペースの取組に対し、利用者から継続した実施が望まれていたところである。また、子ども議会や市長への手紙においても公共施設で学習ができるスペースを作ってほしい旨の意見が出されている。

以上を踏まえ、公民館の居場所事業として学習（自習）スペースを確保することにより、児童・生徒及び学生の健全育成に資することを目的に本事業を実施する。

【対象者】

小学生～大学生 ※大人も受け入れ可能

【協力】

こまえ学習サポートプロジェクト（見守り）

【実施期間】

（試行期間）令和3年11月1日～令和4年3月31日

（本格実施）令和4年4月1日～

※試行結果を踏まえ、実施内容・運用方法を見直し、本格的に実施する。

【実施場所】

中央公民館2階 第一会議室・第三会議室

※試行期間は週1日、一部屋で実施予定

【実施時間】

- ・平日（午後4時～午後8時）
 - パターン①〈午後夜間〉午後4時～午後8時
 - パターン②〈夜間のみ〉午後5時30分～午後8時

- ・土日祝日（午前10時～午後5時）
 - パターン①〈午前午後〉午前10時～午後5時
 - パターン②〈午前のみ〉午前10時～正午
 - パターン③〈午後のみ〉午後1時～午後5時

※小学生の平日の利用は午後5時までとする。

※予約状況により実施時間帯が変わる可能性があり、実施できない場合もある。

※感染症の影響により公民館が休館となった際には、実施できない場合がある。

【運用方法】

○部屋の確保

- ・ 1 箇月前に翌月の空き部屋（第一・三会議室）を公民館で確保

○こまめ学習サポートプロジェクトとの調整

- ・ 見守りシフトの調整

※見守りを配置できない日程は開放のみの予定

○周知方法

- ・ チラシを学校へ配布
- ・ 教育委員会ホームページへ掲載
- ・ Twitter、Facebook の活用

例) 11 月実施の場合

- ・ 10 月 1 日に 11 月分の中央公民館の空き部屋状況を確認し、公民館で確保する。
- ・ 10 月 15 日頃に各小中学校へチラシを配布し、ホームページ等へ掲載する。